

# 第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画【追加版】 (子どもの貧困対策に関する施策の追加) の概要

## 第1章 追加計画の策定にあたって

◎計画の目的：家庭の経済的な状況が子どもの生活や成長に影響を及ぼしていると推察されることから、子どもの貧困対策に関する施策を推進するための「第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画追加版（子どもの貧困対策に関する施策の追加）」を策定するものです。

◎計画の期間：令和3年度から令和5年度までの3年間

◎計画の対象：生活困窮状態や困窮に陥るおそれが高い子どもや若者及びその家庭等

## 第2章 援助を必要とする子どもや家庭を取り巻く現状と課題

◎統計データからみる市の現状

人口	(H22) 70,878人 → (R1) 54,717人
出生数	(H22) 579人 → (R1) 284人
生活保護	(H22) 406世帯・565人 → (R1) 253世帯・314人
児童扶養手当	(H22) 634人 → (R1) 348人 ※受給者数
就学援助	(H22) 727人 → (R1) 504人

◎アンケート調査からみる市の現状と課題

### 【アンケート調査概要】

- ・調査対象：①小5、中2の児童生徒とその保護者（配布1,450人／回答1,153人）  
②ひとり親世帯等保護者（配布358人／回答141人）
- ・調査時期：令和2年7月～8月
- ・調査目的：世帯の経済状況・生活状況、支援ニーズ等の把握のため
- ・ポイント：①市の貧困線（相対的貧困の基準額）は約123万円（全国値124万円）  
②市の子育て家庭の相対的貧困率（貧困線以下の割合）は11.5%（全国値13.1%）  
市のひとり親家庭の相対的貧困率は39.1%（全国値48.3%）  
※ 全国値（2018国民生活基礎調査）は参考のため掲載（市の貧困線や相対的貧困率の算出方法は、全国調査と一部異なります。）

### 【現状と課題】

#### 1. 相談、支援情報の未到達

《現状》子育て家庭では相談や困りごとについて身近な人に頼る割合が高い反面、公的な相談支援を利用する割合が低く、必要な子どもや世帯に対する専門的なアドバイス、適切な支援が届かない恐れがあります。

《課題》相談者のニーズに沿った利用しやすい相談体制を整備する必要があります。

#### 2. 経済面、生活面における困窮

《現状》経済的にゆとりがないと感じる世帯が一定の割合で存在しています。特に

ひとり親家庭において、経済面、生活面でより一層困窮していると判断されます。

《課題》経済的な支援策が求められています。特にひとり親家庭の経済的な支援策の強化が必要です。

### 3. 教育・進学・将来への不安

《現状》子どもと保護者ともに進学や進路など、将来に対する不安を感じています。

《課題》家庭の経済状況等に左右されずに、安心して進路や将来の夢を描けるような支援が求められています。

### 4. 不安定な生活基盤

《現状》貧困家庭やひとり親家庭等で、食生活や健康面での不安を感じています。

《課題》子育て家庭の経済的安定と生活基盤強化のため、健康で安定した生活のための支援と就労や収入の確保につながる施策の展開が必要です。

### 5. 自宅以外の活動の制限

《現状》休日等に自宅以外で過ごすことができる場を希望する子どもがいます。また、ひとり親世帯で子どもの身体の発育や病気を心配する傾向が高くなっています。

《課題》休日等に利用しやすい魅力的な場の提供や、子どもの心身の健全な発達や健康に寄与する場の提供が求められています。

## ◎新たな社会的課題への対応

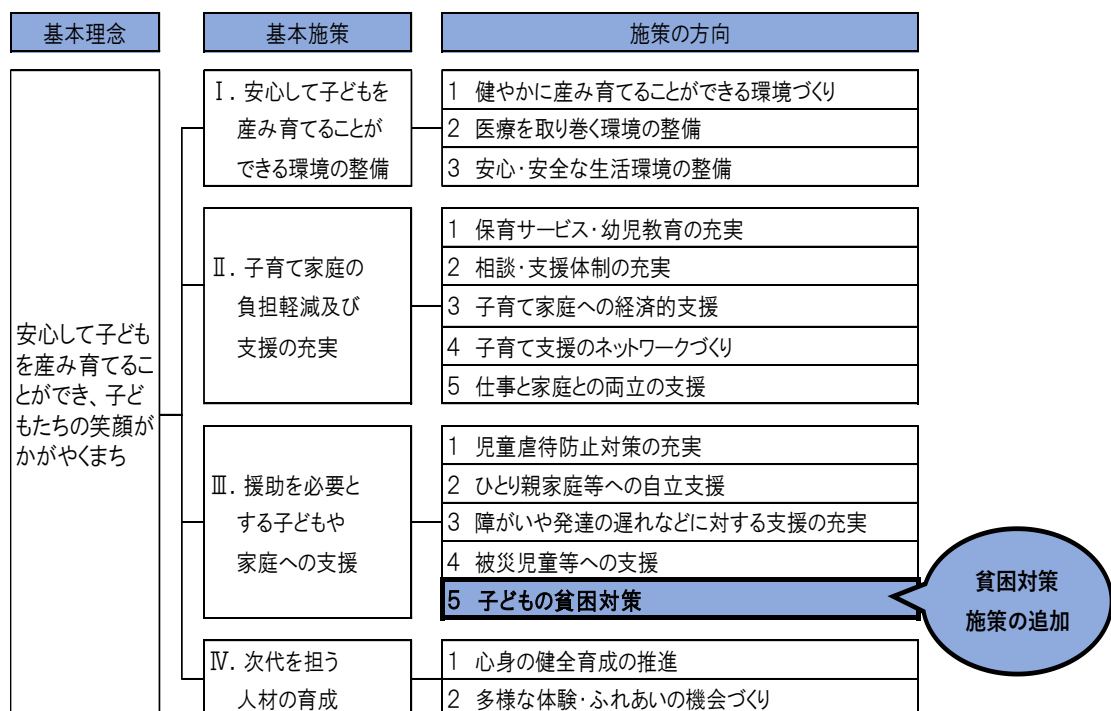
国の動向等を踏まえ、ヤングケアラーなどの新たな社会的課題への対応を図ります。

## 第3章 施策体系と施策の展開

### ◎施策体系

「第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念・基本施策・施策の方向に基づき、「施策の方向 5 子どもの貧困対策」に、必要な施策を追加します。

第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画

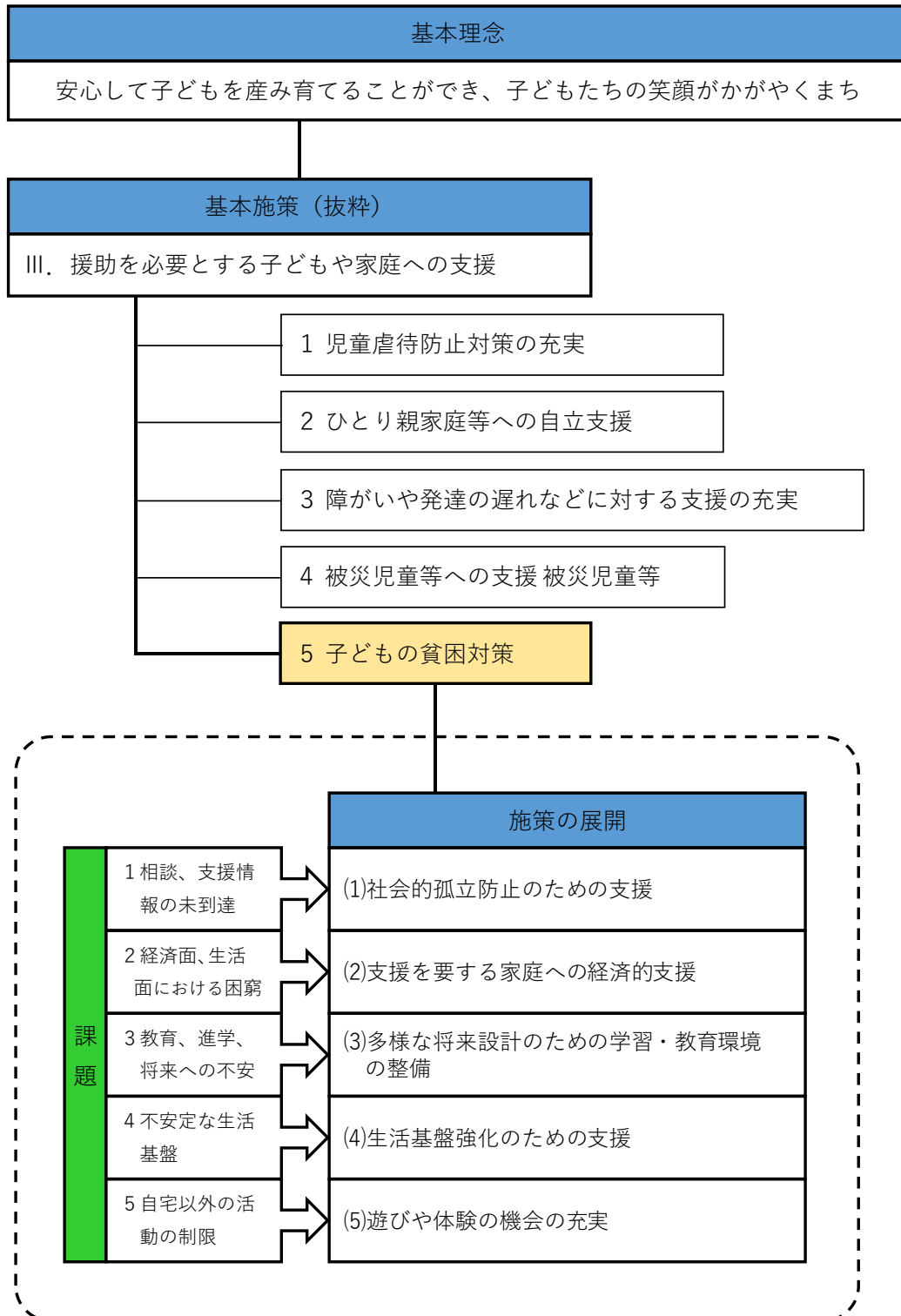


◎施策の追加

本市の子どもの貧困に関する課題に対応するため、次の5つの施策（点線部分）を追加し、それぞれの施策の展開を通して課題の解決を図ります。

- (1) 社会的孤立防止のための支援
- (2) 支援を要する家庭への経済的支援
- (3) 多様な将来設計のための学習・教育環境の整備
- (4) 生活基盤強化のための支援
- (5) 遊びや体験の機会の充実

第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画



子どもの貧困に関する施策の追加

## ◎施策の展開

5つの追加施策について、次のとおりそれぞれの施策を展開し、子どもの貧困に関する課題の解決を図ります。

(1) 社会的孤立防止のための支援	
主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ママのこころの相談会 <span style="float: right;">【本計画掲載事業】</span></li> <li>・ 市民相談事業</li> <li>・ 子ども家庭総合支援拠点運営事業 <span style="float: right;">【新規】</span></li> </ul>
他の個別計画掲載事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生・児童委員活動推進事業</li> </ul>
成果指標	「子どものいる毎日の生活が楽しい」の割合 現状値 (H31) 35.9% → 目標値 (R5) 40%
(2) 支援を要する家庭への経済的支援	
主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通遺児激励金支給事業 <span style="float: right;">【本計画掲載事業】</span></li> <li>・ 在宅保育支援金 <span style="float: right;">【 〃 〃 】</span></li> <li>・ 乳幼児子ども医療費助成事業 <span style="float: right;">【 〃 〃 】</span></li> <li>・ 認可外保育所入所者支援事業 <span style="float: right;">【 〃 〃 】</span></li> <li>・ 認定こども園・地域型保育事業保護者助成事業補助金 <span style="float: right;">【 〃 〃 】</span></li> <li>・ 保育料無償化 <span style="float: right;">【 〃 〃 】</span></li> <li>・ 民間保育所等給食食材費補助金 <span style="float: right;">【 〃 〃 】</span></li> <li>・ 私立幼稚園給食費保護者助成金 <span style="float: right;">【 〃 〃 】</span></li> <li>・ 若者等世帯定住促進事業 <span style="float: right;">【 〃 〃 】</span></li> <li>・ みらい育成修学資金事業 <span style="float: right;">【 〃 〃 】</span></li> <li>・ ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用者支援事業 <span style="float: right;">【 〃 〃 】</span></li> <li>・ ひとり親家庭医療費助成事業 <span style="float: right;">【 〃 〃 】</span></li> <li>・ 多子世帯子育て応援支援金支給事業 <span style="float: right;">【新規】</span></li> <li>・ ようこそ赤ちゃん誕生祝い品支給事業 <span style="float: right;">【拡充】</span></li> <li>・ 養育費に関する公正証書作成促進補助金 <span style="float: right;">【新規】</span></li> <li>・ 養育費保証契約保証料補助金 <span style="float: right;">【新規】</span></li> </ul>
他の個別計画掲載事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠距離通学費補助金</li> <li>・ 魅力ある給食提供事業</li> </ul>
成果指標	一般市民の子育て支援（経済的支援等）の満足度 現状値 (R2) 21.5% → 目標値 (R5) 22.6%
(3) 多様な将来設計のための学習・教育環境の整備	
主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ みらい育成修学資金事業 <span style="float: right;">【本計画掲載事業】</span></li> <li>・ 家庭教育支援総合推進事業 <span style="float: right;">【 〃 〃 】</span></li> <li>・ 高等学校開放講座事業</li> </ul>
他の個別計画掲載事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学援助制度</li> <li>・ 小学校（中学校）音楽・スポーツ大会等補助金</li> <li>・ スクールカウンセラー等派遣事業</li> <li>・ 中学生海外研修事業</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習塾等と連携した学力強化推進事業</li> <li>・ICT教育推進事業</li> <li>・外国語教育推進事業</li> <li>・中学生職場体験支援事業</li> </ul>
成果指標	<p>学習意欲が高い児童生徒の割合</p> <p>現状値 (R2) 小5 43.0% → 目標値 (R5) 小5 45.0%</p> <p>中2 62.0% → 中2 55.0%</p> <p>(※ 目標値は本計画値を準用。中2はR2で達成)</p> <p>全国学力・学習状況調査における標準化得点</p> <p>現状値 (R2) 小6 101 → 目標値 (R5) 小6 103</p> <p>中3 98 → 中3 101</p>
<b>(4) 生活基盤強化のための支援</b>	
主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭総合支援事業 <span style="float: right;">【本計画掲載事業】</span></li> <li>・こども食堂の活動支援</li> <li>・子育てライフプラン応援ガイドブック作成事業 <span style="float: right;">【新規】</span></li> <li>・養育費に関する公正証書作成促進補助金(再掲) <span style="float: right;">【新規】</span></li> <li>・養育費保証契約保証料補助金(再掲) <span style="float: right;">【新規】</span></li> </ul>
他の個別計画 掲載事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援事業</li> </ul>
成果指標	<p>ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金支給者数</p> <p>現状値 (R1) 1人 → 目標値 (R5) 5人</p>
<b>(5) 遊びや体験の機会の充実</b>	
主な事業・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもスポーツ活動促進事業 <span style="float: right;">【本計画掲載事業】</span></li> <li>・子どもの遊び場管理運営事業 <span style="float: right;">【 ” 】</span></li> <li>・みんなの遊び場管理運営事業 <span style="float: right;">【 ” 】</span></li> <li>・放課後子ども教室推進事業 <span style="float: right;">【 ” 】</span></li> <li>・公園施設改修事業 <span style="float: right;">【 ” 】</span></li> <li>・体育施設整備事業</li> </ul>
他の個別計画 掲載事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団活性化補助金</li> <li>・スポーツ少年団選手派遣事業補助金</li> </ul>
成果指標	<p>新体力テスト</p> <p>現状値 (R1) 小5 40.0% → 目標値 (R5) 小5 45.0%</p> <p>中2 47.8% → 中2 52.0%</p>

#### ◎目標値の設定

追加計画の執行を通して達成すべき目標を次のとおりとします。

**市の子育て家庭の相対的貧困率 11.5% (R2) → 10.5% (R5)**

## 第4章 計画の推進

◎役割分担と連携 :「第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画」の役割分担を準用し、国、県など関係機関や、事業主、市民、NPOなどの地域と連携のもの

と進めます。

◎**計画の推進** : 本計画と共に年1回の事業評価を行い、「南相馬市子ども・子育て審議会」での審議を行います。また、効率性、実効性のある事業の推進を図るとともに、特定財源や基金の充当などの自主財源の確保等に努めます。

◎**施策の周知** : 子どもや家庭等に必要な支援が届くよう、多様な媒体と機会を捉えた周知広報に努めます。

◎**SDGsの理念の実践** : 子どもや子育て家庭の貧困の解消を図ることで、国際的な目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の理念の実践を図ります。

第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画【追加版】  
(子どもの貧困対策に関する施策の追加)の概要

-----  
福島県南相馬市  
こども未来部こども家庭課こども企画係  
〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地  
TEL : 0244-24-5215